

## 手続き（事業者届出、保険申込、現場検査、保険証券発行）における業務と流れ

		事業者（組合員）	所属組合	住宅保証機構の事務機関
会員証明書	「会員証明書」の入手	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発行依頼 → ●作成</li> <li>●「会員証明書」← ●発行</li> </ul> <p>※「会員証明書」を紛失した場合は所属組合より改めて発行を受けてください。</p>		
事業者届出	事業者届出の手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>●申請書類の提出 → ●受付 ※統括事務機関に提出 【注意】「会員証明書」(写)の添付がない場合は、全建総連の会員の扱いとならないため、事業者届出料の割引は受けられません。</li> <li>●「振込用紙」により金融機関で届出料を振込</li> <li>●「事業者登録証」 ← ●入金確認</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●受付 ※書類点検、事業者の登録要件の審査後に承認</li> <li>●「受理証」、「リフォーム事業者登録要件適合通知書兼リフォーム事業者登録料請求書」、「振込用紙」の送付</li> <li>●「事業者登録証」の送付</li> </ul>
保険申込	保険申込の手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>●申込書類の提出 → ●受付 ※リフォーム保険取扱事務機関に提出 【注意】「会員証明書」(写)の添付がない場合は、全建総連の会員の扱いとならないため、保険料割引は受けられません。</li> <li>●「振込用紙」により金融機関で保険料を振込</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●受付 ※書類点検、引受要件適否の確認</li> <li>●「受理証」、「請求書」、「振込用紙」の送付</li> <li>●入金確認で保険申込を承認。</li> </ul>